

地震・大雨等の災害時の登校について

地震・大雨等に伴う休校等の措置は下記の通りとしますのでよろしくお願いたします。

「朝7時」の時点で「藤沢市」に、「暴風警報」、「大雪警報」、「暴風雪警報」のいずれか1つ以上、または「大雨警報」「洪水警報」の両方が発令されている、または「特別警報」が発令されている場合。

上記の場合は登校させずに自宅待機としてください。また、以下の点にご留意ください。

- 1 自宅待機となる場合は、すぐーる等を使って連絡をいたしますが、状況によっては連絡が登校時間に間に合わない場合もあるかと思えます。上記の警報等が出ている場合は必ず自宅待機となりますので、すぐーるが届かない場合も、ニュース等で情報を確認してご判断ください。
- 2 1の連絡後、状況の把握をして再度すぐーるにより登校時間等の連絡を行います。

すぐーるによる連絡「例」『本日は、○時の始業とします。気をつけて登校してください』
『本日は、臨時休校とします』
- 3 朝7時を過ぎて警報が発令された場合にも、登校前であれば上記と同様に判断してください。
- 4 電話が混み合いますので、学校への電話による問い合わせはできるだけお控いただき、すぐーるによる連絡をお待ちください。
- 5 警報の発令がなくても、ご家庭で危険と判断された場合は登校を見合わせてください。その場合は、必ず保護者から学校に連絡してください。遅刻欠席等の扱いについては配慮いたします。
- 6 「大雨警報」のみ、「洪水警報」のみ、「波浪警報」の場合は通常の活動となります

大規模な地震が発生した場合

*電話等の連絡手段が使えることも予想されます。以下の原則に従ってご判断ください。

- 1 藤沢市において震度5弱以上のゆれが観測された場合
 - ・ 登校前に発生した場合は自宅待機とし、その後はすぐーるで連絡します。
 - ・ すでに登校している場合は学校にて待機とします。遅くなっても構いませんので、来校による引き取りをお願いします。
- 2 藤沢市において震度4以下のゆれが観測された場合
 - 近隣で家屋の倒壊・火災が発生し、登校が危険と判断される場合
 - ・ 登校前に発生した場合は自宅待機とし、その後はすぐーるで連絡します。
 - ・ すでに登校している場合は学区安全確認の上、教員引率で集団下校とします。大きな被害があり、安全が確認できない場合は、1と同じ引き取りをお願いする場合があります。
 - 地震は発生したが、家屋の倒壊・火災等がなく通学上の危険はないと判断される場合
 - ・ 原則的に通常授業とします。ただし、校舎等の安全に不安があり、休校等の措置をとる場合はすぐーるによる連絡を行います。
 - ・ すでに登校している場合は安全確認ができれば通常の学校活動を継続しますが、状況により1と同様の措置をとる場合があります。

警報の調べ方

1. 地上デジタル放送より

- ・NHK総合放送（011）でd（データ）ボタンを押す。
- ・藤沢市に警報が発令されている場合は、画面の右下に赤く表示されます
- ・なお、発令されていない場合は何も表示されません

2. インターネットより

- ・藤沢市役所のHP トップページで確認できます。
<http://www.city.fujisawa.kanagawa.jp/>
- ・気象庁のHP（<http://www.jma.go.jp/jma/index.html> 検索サイトで気象庁と検索してもOKです）から確認します。
気象庁のトップページからのたどり方はいろいろありますが、一例を記載します。
トップページ → 防災気象情報 → 気象警報注意報 → 地図で神奈川県をクリック
→ 神奈川県の一覧表が表示されます

3. 注意点

- ・よく「湘南地方に発令」と報道される場合がありますが、この場合、「藤沢市」に発令されているとは限りません。
- ・電話の177や、インターネットの気象情報等では藤沢市の状況はわかりません。
- ・藤沢市に発令されているかを確認するには上記1、2の方法が確実です。
- ・不明な場合は学校までお問い合わせください。